

こんにちは、 日本共産党井上けんじです



日本共産党南地区委員会 ☎ 371-9164 自宅 ☎ (FAX 兼用) 691-3323

日本共産党京都市会議員団 ☎ 222-3728 FAX 211-2130 '16年6月19日号

市会議員団ホームページ <http://web.kyoto-inet.or.jp/org/cpgkyoto/> E-mail cpgkyoto@mbox.kyoto-inet.or.jp



大河原さんと志位委員長が訴え

6月9日夜、左京区「みやこめっせ」で「日本共産党大演説会」が開かれ、3,900人が参加、志位委員長らが、「野党共闘の勝利と比例代表での日本共産党の躍進、京都での大河原予定候補の勝利を」と訴えました。

参議院厚生労働委員会(2002/3/19)

- ◎ 日本共産党：井上美代参議院議員「自治体独自の保険料減免はダメとの國の助言・勧告に従う義務はあるか」
- ◎ 政府参考人「法律上の義務はない」※
- ◎ 厚生労働大臣「絶対ダメだと、やめろということまで言っていないわけで…」

● 質問 II 保険料が、9年後には基準額が月8千7百円になると、市の長寿プランに書かれている。そもそもこのプランでは

5月25日の市議会本会議での井上議員の質問のうち、介護保険の部分とその答弁の、それぞれ要旨を紹介します。

高齢者の切実な暮らしの実態が窺えない。高齢者問題とは貧困問題。所得保障や年金改善の必要性等について言及すべき。老齢国民年金の市民平均は5万2千円、市の高齢者調査でも収入2百万円未満が57%、3百万円未満が57%、保険料の今以上引上げは最早限界。

市独自の引上げ防止策が必要。ところが、市の長寿プランでは「介護保険は全国一律の制度、保険料への一般財源補填は認められない」と書かれている。自治体の誇りはないのか。通達は単なる助言で従う義務はない。一般会計の繰り入れはダメとの話は、すでに14年前、国会の「ダメではない」との答弁で決着はなない」との答弁で決着ながら政府も京都市も旧

元厚生労働省老健局長：堤修三氏
「(要支援者への保険外しについて) 給付範囲を狭めることは、要支援になればサービスを受けられるという前提で保険料を納めていた人を欺くことになる。言い過ぎかも知れないが、介護保険は『国家的詐欺』となりつつあるように思えてならない」(「シルバー産業新聞」2015/11/10号)

※この人は、昔、実は左上囲み記事の「政府参考人」



京建労「住宅デー」の取組を訪問(6/12)

免を。○ 答弁 II 介護保険は全国の判断と責任で保険料減免を。市独

市民税や国民保険料の請求書などが、そろそろ皆さんのお宅に届く頃です。税額や保険料の計算方法や減免の可能性の有無など、ご質問やお問い合わせなど、お気軽に井上議員迄。軽減のためにも、参議院選挙で日本共産党の躍進を。

(井上議員の感想) 考え方の違い以前の問題。聞いていることにまともに答えようとしない姿勢は議論の質を落とすもの。

重要な費用は、法令で定められた負担割合に基づき、公費と保険料で賄うこととなつており、市町村独自に一般財源を投入して保険料を下げるこはできない。



共産党後援会で一緒に学習 (6 / 12)